

10月実施に向け、今からでも間に合わせたい直前対策！！

# 消費税軽減税率に対応する経理の実務

経理ご担当者が「消費税実務の現場に必要な知識」を押えるための直前対策セミナーです

10月からの消費税率引き上げと同時に導入される軽減税率は、対象商品を扱う事業者はもちろんのこと、すべての事業者の消費税実務に大きく関係します。

経理の現場では「適用税率ごとに区分けした経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが、毎日の通常業務の中に発生し、事務が複雑になることが想定されます。

本セミナーでは、消費税軽減税率導入における経理処理の実務について、現場に必要な知識を学んでいただくとともに、区分の仕方によっては消費税額が大きく異なる「区分経理」の仕組みについて解説します。

## 主な講座内容

- 再確認！消費税軽減税率制度の概要
- 軽減税率対策に必要なポイント
- 軽減税率導入の経理処理と書類保管
- 仕入税額控除の基本と、やり方で消費税額が大きく異なる「区分経理」  
(個別対応方式と一括比例配分方式)
- インボイスへの対策のポイント

講師

松崎税理士事務所 所長

松崎 哲也 氏 (税理士)

東京国際大学大学院卒業後、税理士事務所に入所し、埼玉県を中心に顧問先を担当、顧問先の主要取引先の倒産による影響で経営判断を変更せざるを得なくなる



状況を目のあたりにしてきた経験から、顧問先経営者のための将来ビジョンづくりに力を入れ、不測の事態にも耐えられる財務の経営指導を行っている。

日時 令和元年8月8日(木) 14:00~16:00  
 場所 道東経済センタービル 5階会議室(釧路市大町1-1)  
 定員 40名  
 申込先 釧路商工会議所 経営相談課 (電話 0154-41-4143)

受講無料

8月5日(月)までにFAX、お電話でお申込下さい。FAXの場合は下記申込書にご記入いただき、切り取らずにそのまま送信してください。(FAX: 0154-41-4000)

事業所名		業種	
電話番号		FAX	
住所			
受講者お名前		お役職 または担当業務	
受講者お名前		お役職 または担当業務	